

○令和3年度第1回神戸市保健医療審議会 医療専門分科会開催結果

日時	令和4年3月 【審議期間】 令和4年3月22日～28日
場所	書面開催による
書面回答	委員17名中13名より回答（神戸市保健医療審議会運営要綱第2条第4項に定める過半数の定数を満たす）
議事次第概要	<p>（議事）</p> <p>有床診療所の開設者変更にかかる意見聴取</p> <p>垂水区の「すすむ会クリニック（9床の病床を有する有床診療所）」について、医療法人社団すすむ会から社会医療法人社団正峰会への開設者変更にかかる事前協議書の提出があったため、委員からの意見聴取を実施。</p>
配布資料	別紙のとおり
分科会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療への貢献という観点から、前法人からの事業を永続的に継承してほしい。 ・ 地元医師会からの意見書の内容を実行すること。
備考	上記意見を事務局で取りまとめ、別紙のとおり意見書を作成。

令和4年4月13日

神戸市健康局長 花田 裕之 様

神戸市保健医療審議会
医療専門分科会長 眞庭 謙昌

意 見 書

「有床診療所の開設者変更（社会医療法人社団正峰会）」について、下記のとおり、当専門分科会の意見を提出いたします。

記

- ①地域医療への貢献という観点から、前法人からの事業を永続的に継承すること。
- ②地元医師会からの意見書のとおり、診療内容の充実を図るとともに、より開かれた有床診療所として地域医療に貢献すること。また、救急医療や介護保険、学校保健、公衆衛生等様々な事業に協力し、地域住民の健康福祉を担う医療機関としての役割を果たすこと。

以上

すすむ会クリニック譲渡に関する意見書

医療法人社団 すすむ会のすすむ会クリニック（住所：神戸市垂水区桃山台5丁目1116-16）は平成17年に開院（常勤医師一人、標榜は外科、内科、整形外科、リハビリ）されましたが、これまで区内の先生方との連携も十分なされておらず、実質的には隣接する同じ法人すすむ会が経営する介護老人保健施設佐野記念アットホームの医療支援調整のための有床診療所として設立、運営されてきたものと思われます。また区医師会医療計画部会での協議でも、現状では上記標榜科を掲げる有床診療所としては医療体制が十分とは言い難いと結論に達しています。

また医療法人社団 正峰会とは同法人が平成17年10月に垂水区下畑町字西砂山301-1に介護老人保健施設フローラルヴィラ垂水を開設するにあたり、神戸市医師会長の立会いの下、垂水区医師会長と正峰会理事長との間で覚書を交わしております。その中に「その管理医師は垂水区医師会に入会するものとするもの」と記されており入会手続きを進めていましたが、その後取り下げ願いが出され、現在まで医師会への入会はなされておられません。

今回、医療法人社団 すすむ会クリニックが社会医療法人社団 正峰会に譲渡され、社会医療法人社団 正峰会 桃山台せいほうクリニックとして新たに開設予定とのことで、令和4年2月2日、3月9日に社会医療法人社団 正峰会理事長の大山 正 氏と面談を行いました。

その席において医師会からは、今後標榜科目を担うにふさわしい診療内容の充実と同時に病床の運用に関しても近隣の先生方とも広く連携し、より開かれた有床診療所として地域医療に貢献されることを強く要望し、確約をいただきました。また医療スタッフに関しましても今後の更なる拡充の具体的な内容を書面でも確認致しました。

令和4年3月28日付けで社会医療法人社団 正峰会 桃山台せいほうクリニックは医師会入会となりましたが、今後、救急医療や介護保険、学校保健、公衆衛生等様々な関係事業にもご協力頂き、区民市民の健康福祉を担う医療機関としての役割を果たされることを期待致します。

令和4年3月29日

垂水区医師会会長

中村治正



神戸市医師会会長

置塩

